

## 『他金融機関等から当JAへ住宅ローンをお借換えいただいた皆様へ』

いつもJAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

他金融機関等から当JAへ住宅ローンをお借り換えいただく際、諸費用（抵当権抹消費用、司法書士手数料等）を含めてお借入れいただいた場合、その諸費用部分については、税額控除対象外となります。

つきましては、次の計算式に基づき算出された金額にて、年末調整または確定申告をしていただきますようお願いいたします。

### 【税額控除対象残高（申請額）の計算方法】

$$\text{当JAの残高証明書記載の年末残高} \times \frac{\text{他金融機関等における最終残高}}{\text{当JAの残高証明書記載の当初金額}}$$

JAバンクHP

本ご案内につきましては、JAバンクHPの「よくあるご質問」  
(<https://www.jabank.org/faq/service/#anc04>) に掲載いたしますので、  
右記QRコードより、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

